

域水道記<sup>(二)</sup>)、また清の回部平定當初、回部各城の換班兵はトルフアンの荒廢のためハミ・ベルクル・ユルドゥズを経たが、トルフアンの收穫が豊かになつたので乾隆三一年からハミ・トルフアンを通ることになつてゐる(高宗實錄<sup>七五</sup>乾隆三一年三月壬辰、伊犁將軍明瑞……等奏)、ことからしても、ユルドゥズを経たのは一時のことであつたらし。

以上、博士の大業に敬服しながら、鳥海がまじくも所感の一一を述べたが淺學の妄評であることを恐れる。

顧みれば、白鳥博士によつて開かれたわが國の中亞史の研究は藤田・桑原兩博士らが參加され羽田博士に至り、大きく前進をこげたが、やらないことに松田博士がこれらの諸博士の學統を引きながらそのいづれとも異る獨創の學風をうち樹てられ、古代天山の歴史的意義を歴史地理學的に究められた大成果を世に送られたことは誠に學界の慶事であり、本書は永く中央アシア史研究の道標として光彩を放つであらう。(B5版四六七頁、索引四三九~四六七頁、早稻田大學出版部 昭和三一年)

ム・フラーフ著

### マタラム王スルタン・アゲン（一六一三）—一六四五）及びその先王パネンバハノ・ヤダ・イン・クラピヤク（一六〇一—一六一三）の沿革

永 積 昭

ライデン大學教授である著者ム・フラーフ博士は、既に一九四九年、「インドネシア史」(*Geschiedenis van Indonesië*, s. Gravenhage 1949.)を世に問ひ、やがてに五六六年には、マタラム王國の始祖ヒカルの傳説上の人物、パンゲラン・セナペティ・イ・ガラダの傳記(*De regering van panembahan Senapati Ingalaqa*, 's-Grav. 1956. Verhandelingen. dl. XIII.)を書かれた。インドネシア史の専門家である。今まだマタラム王朝の第二代、第三代の王について詳細な傳記が公刊されたことなく、マタラムの歴史に關心を持つ者として喜びに堪えない。

やがてにセナペティの傳記が出版された時、ム・フラーフ氏のシヤワ史料の取扱い、ことに世上バッド(Babab)について知られぬ一三の年代記の解釋の仕方にいて多くの物議をかもし、同じライデン大學教授のベルフ氏(C. C. Berg)との間に數次の論争が行われたことは、今なお記憶に新しい。しかしまタラム歷代

の王の傳記は、それにもかゝわらず、ほんのり形で書かれてゐる。著者は序文に於て曰く、「私の『セナペティ』は批判的になり、シャワの傳説についての私の評價が正しいかどうかに關して疑念が抱かれた。これについては既に一五五六年 Koninklijk Instituut の *Bijdragen* の第一號に於て觸れたので、此處ではたゞ次の様に述べるだけにとどめよう。セナペティの孫についての本書を書くに當つて、シャワの傳承に關する私の研究法及び史料の利用法には、從來通りその確信にいささかのゆるあることを斷言する。」(VI-VII頁) この一節は著者の見解をよく示してゐる。

この研究に用いられたシャワ側の史料は、有名なババッド・タナ・シャーワイー (*Babad Tanah Dawai*) とスラット・カンダ (*Srat Kanda*) との二つであるが、前者については十九世紀末のシャワ文献學者スインスマの收録したテキスト (*Babad Meinsma* と本文には記されてゐる) が原文の多くの部分を省略してゐるに對し、著者は第二次大戰前及び戰時に出版された別の版 (*Babad Balai Pustaka* と記されている) をも参考にして、主として以上の三つがシャワ側史料の大部分を占めてゐる。その他、未刊既刊を含めて五六種のスラバヤ、チャリボン、バンシェルマンなどとの年代記類及び、オランダとイギリスの同年代の史料も參照していることは勿論で、とくにオランダ東インド會社所藏の未刊文書 (主としてハーグのオランダ國立古文書館所藏) をかなり豊富に引用しながら、史實の考證を試みてゐる。ま

たイギリス東インド會社やポルトガルの未刊文書の重要性もこれに劣らないことを、著者は力説している。詳しく述べ本書の卷末の引用書目を見られたい。要するに、引用史料の多面的なことについては、これ以上を求めるることは困難で、問題は専らその操作にかかつて來る。

本文の目次の大要は次の通りである。

- 一、パンゲラン・セダ・イン・クラピヤクの治世 (一六〇) —— [一五頁]
- 二、アグンの最初の遠征 (一六一三) —— [一九頁]
- 三、マタラムとV.O.C.(一六一三) —— [四頁]
- 四、スラバヤ征服 (一六一〇) —— [五頁]
- 五、君主、王城、及び彼の統治 [八頁]
- 六、ススフナンとなる (一六一四) [八頁]
- 七、ペティとの戦い (一六一七) [九頁]
- 八、バタビア包囲 (一六二八) —— [一九頁]
- 九、マタラムとボルトガル人 (一六一九) —— [九頁]
- 一〇、マタラムとV.O.C.(一六一九) —— [四頁]
- 一一、バタビア攻撃失敗後の國內不安 (一六一八) —— [五頁]
- 一二、ギリの没落 (一六三五) —— [一九頁]
- 一三、マタラムとボルトガル人 (一六三四) —— [四頁]
- 一四、マタラムとV.O.C. (一六三六) —— [四頁]
- 一五、皇太子をめぐる紛争 (一六三七) [七頁]

- 一六、バランバンガン征服（一六三六—四〇） 一〇頁  
 一七、スルタンの稱號獲得（一六四一—四二） 一〇頁  
 一八、マタラムと海外諸國 一〇頁  
 一九、晩年、墓所及び死（一六四三—四六） 八頁  
 書目（四頁）及び索引

この目次でも分る様に、本文の記述は標題とは逆に、第二代の王セダ・イン・クラビヤクから始まる。年代の順序から云ふれば、當然この方が妥當であるわけで、このことは第二代の王の部分についての著者の自信のなさを物語ついている。二十五ページにわたるこの章は、王がセナパティの在位中に皇子太子となつたことから、デマク、スマバヤなど外の國々との戦いについて述べ、當時グリック（Gresik 又はグリッシー Grissie）に置かれたオランダの商館のこと、及びマタラムとオランダ人との最初の交渉のことなどに觸れている。ジャワ側史料に對應する歐文史料がまだ乏しい時期であるために、敍述は屢々推察に終り、歐文史料の利用部分は殆ど取るに足らぬエピソードの類に限られている。

續く第二章以後十四章に至るまでがスルタン・アグンの傳にあてられ、二百六十ページ余りで、本書の大部分を占めている。史料の豊富さ、論證の丁寧さに於ても、到底先王の比ではない。各章の標題が示す通り、一六一三年の即位から四五年の死に至るまで、政治的事件を中心にして年代順に並べているが、その間にマタラムの對外關係の敍述が挿入され、たとえば三、八、十、十四、の各章は「マタラムとV.O.C」（オランダ連合東インド會社）」と題されて、この章の順に並べれば、そのまゝオランダ東インド會社との交渉史にもなる様な、こまかい配慮がなされている。このことは九、十三の各章の「マタラムとボルトガル人」と云う部分についても同様である。また、興味深いことに、この様な配列の仕方は、同年代の政治史的側面を掘り下げるのに、必ずジャワ側の史料を用いておよそ知り得る限りの歴史事實（或いは非事實）を細大もらさず配列し、次にオランダなり、ボルトガルの史料を用いて、ジャワ史料のあやまりを、ないしは正しさを論證すると云う著者の方法をそのまま反映している。また第五章や、第十八章などは、年代的記述とは無關係に、それへマタラムの社會や對外關係の斷面を示して、全體が單調になるのを救っている。

さて、限られた紙數の中で全體の筋を追うのは不可能であるから、此處では、読み終つた後の感想を漠然と述べてみたい。  
 第一にジャワ年代記類の扱いに於て、史料批判が充分とは云えない。ことに先王の部分に於ては、歐文史料を利用する場合にも専らジャワ側史料が如何に信頼出来るかと云うとの説明が目的となる。従つて歐文史料はジャワ史料と一致する限りに於てとりあげられるのであって、その逆ではない。とすれば歐文史料の存しない第一代の王セナパティの場合の研究方法と本質的には少しも變りがないわけで、ベルフ氏その他の反論に對する答にはならない。著者の方針が變つていないのを一番端的に示しているのは、さきに引用した序文の一節よりも、むしろこの書物全體で

あるかも知れない。

第二に、時代が下つてオランダ東インド會社との交渉が深まるにつれ、當然歐文史料の量は増加して来る。その場合、シャワ側史料は質的な批判を経ることなしに次第に背後へ押しやられ、この史料の信頼度についての根本的な検討へと發展するらしいがな。『幸いにして不確實なシャワ史料にのみ頼る必要がない』(一四二頁)程、歐文史料がゆたかであるのならば、シャワ史料の不確實を如何故掘り下げて行かなかつて、理解に苦しむ。文學的研究家であるベルフ氏の研究方法の方が、よほど歴史學的であるのに、皮肉にも著者の方法はこれに反して文學的であるかの様に見える。たとえば、最近改訂されたインドネシア史概説「ヌサンタラ」(Vlekkie, Bernhard H. M.: *Nusantara, A History of Indonesia*. The Hague and Bandung 1959.) の著者フンケ氏の指摘してゐる様な方法、詔令やチャペイト王國の建國説話とマタラムのそれとの間の類似の問題から、ひふく Babad の作者達の觀念形態の問題に立ち入つて行く様な方法の方が、歴史科學の方法としてふさわしいもの様に思われる。テキストを如何に解釋すべきかではなく、その背後を見通すものが要求されるのである。

第三に、シャワ史料についての批判の不足はそのまゝ歐文史料についても云える。たしかに前者をも大いに信用出来るものと考えている著者にとつて、後者の信憑性に全く疑いを抱かないのは當然かも知れないが、たとえばスフリーケ氏の「インドネシア社

會學研究」第11號 (Schriek, B.: Indonesian Sociological Studies. Part II, Ruler and Realm in Early Java. The Hague and Bandung 1957.) の中で、Rijklof van Goens のマタラム遣使記事 (De vijf gezantschapsreizen van Rijklof van Goens naar het hof van Mataram 1648~1645. Uitgegeven door Dr. H.J. de Graaf. 's-Gravenhage 1956.) によれば、信頼出来ないと述べてゐる様な事實は、(年代が古いのでハーラーク氏の遺著の方があとで發行された關係もあるが)全く無視されてゐる。著者にとつて歴史的では、屈折した複雜なものではなく、平明なものであるらしい。二つ以上の史料が異つた事實を示した場合、當然普通ならば、今までに論證が始めることが期待されよう。ところが著者は事實の一致にのみ興味を持ち、その喰い違いには興味がないらしく、一向その氣配が感じられない。この勞作のために惜しむのである。

しかし、第四に、マタラムの一人の王について本書を凌ぐ程詳細な傳記は今後とも出ないであらう。と云つては、マタラムの王國についての様々な事實の堆積が王の傳記と云ふ形で集大成されるひと自身、今日の歴史學では稀有のこととに屬する。とりわけシャワ、オランダ、ポルトガル、イギリスなどの諸史料を、關係年代、關係事項毎に整理してある點、研究業績としてのみならず、史料集成としても甚だ有益である。しかし、史料の面の制約あらゆることながら、この國の社會史的な側面を掘り下げるることはなお今後に残された課題であり、さきに述べた第五章などが投じ

てゐる波紋は大きい。殊へべ都來、初期マタラムの歴史に亘りて研究する人々は、必ず一度この書物を参照しなければならぬが、此處に留まることも、かた不可能である。

(Graaf, Dr. H. J. de., De regering van Sultan Agung, Vorst van Mataram (1613~1645) en die van zijn voor-ganger Panembalan Séda-ing-Krapiak (1601~1613).

Verhandelingen van het Koninklijk Instituut voor Taal-, Land- en Volkenkunde. Deel XXIII. 's-Gra-venhage, Martinus Nijhoff, 1958. vii & 291 pp. with bibliography & index.)

アノサーリ著

## ウッタル＝アリーナヒカルムスリム ＝カースト——文化交渉にかかる一研究

高畠 稔

著者アンサーリ氏は、最初インドのラクナウ大學のC.N.マージュムダール教授のもとで学び、ついでヴィーン大學のヴィルヘルム＝コッペース、ローベルト＝ハイネ＝ゲルデルン、ヨーゼフ＝ベックル教授らに師事して、現在イラクのバグダード大學の講師の職にある文化人類學研究者である。筆者は氏の他の論文に接する機會をえなかつたが、ここに近着のイースタン＝アンスロボロジスト誌專刊として發表されたモノグラフを紹介してみた

ふじ井ゆう。

表題にある「ムスリム＝カースト」とは、インドのイスラーム教徒のあいだに婚姻規制・世襲的專業などの特徴をともなつておこなわれる慣習法的な社會區分の制度を指す用語で、カースト（ムンダーカー＝カースト）と並置される概念である。全篇は、序説について、ムンダーカー＝カースト論・興起からインド侵入にいたるイスラームの歴史と、その過程におけるイスラーム教義解釋およびムスリム社會の變質とをあつかつた第一部（三章一四節）、現存ムスリムカーストのそれぞれについて特徴・相互關係・歴史をあつかつた第二部（四章一二節）、およびムスリム＝カースト名稱一覽表・インド＝ムスリムの親緣呼稱一覽表・Bhangi起源説話を收録した第三部からなつてゐる。

序説では、著者はカースト制度をヒンドゥイズムの構造的基礎をなす特殊ヒンドゥー的現象と見る通説をしりぞけ、インドに存在する諸宗教集團が發祥地いかんにかかわらずカースト制度をそぞれの社會構造の基礎に採用している事實に着目して、ヒンドゥイズムとは根本的にことなる教理をもつイスラーム教徒がカースト制度を採用するばあいの過程とそれによつて生じる變容を、歴史的に追求しようといふ意圖をのべてゐる。

第一部前半はカーストの性格ないし本質の考察にあてられてゐる。著者は人間の社會がなんらかの區分を内包することをもつて、時代・地域の差をとむ普遍的現象とかんがえ、カーストをインドにおける個別具體的な社會區分の一形態としてとらえたた